



廃食油回収ガイド

もくじ

西淀川菜の花プロジェクトについて	2
廃食油回収にあたっての注意点	3
廃食油回収ステーションになっていただく方へ	4
廃食油を提供してくださる方へ	5
Q & A	6
廃食油回収ステーションマップ	7

西淀川菜の花プロジェクトについて

西淀川菜の花プロジェクトでは、地域の空き地や休耕地で菜の花を育て、収穫した菜種油を料理に使い、使った後の廃食油を回収し、環境にやさしいバイオディーゼル燃料（BDF）にしてさらに利用しようという試みを行っています。

使用済みの廃食油を回収しバイオディーゼル燃料（BDF）にして使うことで、化石燃料の使用による地球温暖化などを抑止するとともに、持続的な地域循環型の社会の構築と地域の活性化を目指しています。

人々がつながる菜の花プロジェクトに参加して、身近なところからはじめられる環境問題への取り組みを始めてみませんか？



廃食油の回収にあたっての注意点

廃食油の回収にあたってはいくつかの注意事項があります。

回収された廃食油は、精製してバイオディーゼル燃料（軽油の代替燃料）となりますが、品質の良いバイオディーゼル燃料を精製するためには下記のような注意事項があります。また、飲食店など事業所から出る廃食油は法律上取り扱うことできません。

【回収する油の種類】

回収の対象となるのは家庭から出る植物性の使用済み天ぷら油です。他の油が混入すると品質の良いバイオディーゼル燃料を精製することができません。また、飲食店などから出る事業系廃食用油は、このプロジェクトでは回収していません。事業系廃食用油の回収については事業系廃食油の回収業者にお問合せください。

○回収対象となる油

- ・家庭から出る使用済み天ぷら油（植物性）



×回収しない油

- ・動物性油脂（ラード、牛脂、魚油など）
- ・常温で固まる油（パーム油、ショートニングなど）
- ・鉱物油（灯油、エンジンオイルなど）
- ・飲食店の廃食油

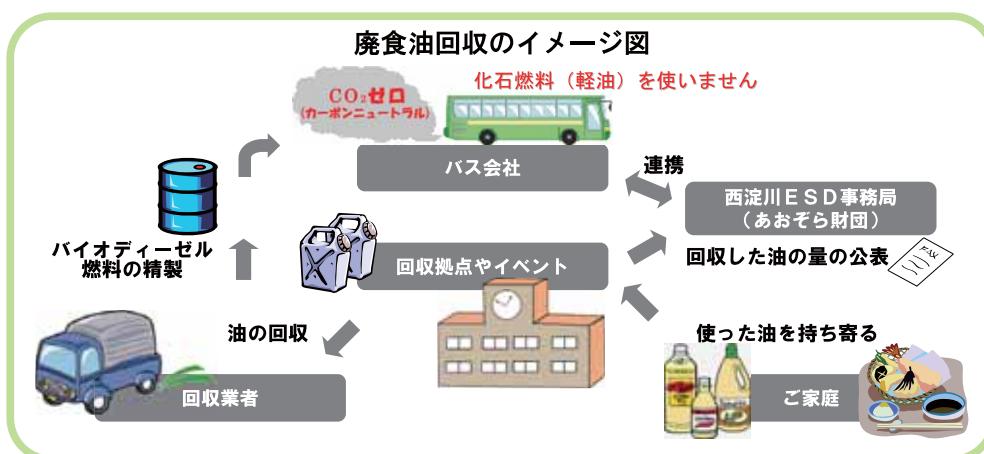


廃食油は消防法で危険物第4類に分類されます。指定数量(10,000L)未満であれば届け出はりませんが、大阪市の条例により指定数量の1/5以上の量(2,000L)を貯蔵する場合、消防署に届けることが義務づけられています。

廃棄物処理法では、家庭から出る廃食油は一般廃棄物、事業場から出る廃食油は産業廃棄物に分類されています。廃棄物を取り扱う場合には大阪市の許可が必要です。ただし、有償で取り扱う場合には廃棄物にはなりません。

廃食油回収ステーションになって頂く方へ

西淀川菜の花プロジェクトでは廃食油回収の拠点を提供してくださる団体や個人の方などを募集しています。環境にやさしい活動をすすめると同時に、地域の方々が手軽に廃食油を持ち寄るなかで交流が生まれ「エコの輪」が広がってゆく、そういうった場所を提供していただけませんか？



廃食油回収ステーションでしていただくこと

- ①事務局（あおぞら財団）へ回収ステーションになることを伝え、道具、広報ツールを受け取ります。

広報ツール：回収よびかけチラシ・ポスター／ポリタンク用ステッカー

回収報告FAXシート／回収説明書

提供する備品：ポリタンク／じょうご／油をこすザル／ノボリ



- ②廃食油をザルとじょうごでポリタンクに移します。容器は持って帰ってもらいます。

- ③廃食油は回収業者が引き取りに来ます。

- ④集めた量などを回収報告FAXまたはEメールで事務局へ連絡してください。



廃食油を提供してくださる方へ

処分に困っている使用済みの天ぷら油や、台所に眠っている賞味期限切れの食用油はありませんか？

流したり捨てたりせずにリサイクルしましょう。みなさんから提供していただいた油は、ディーゼルエンジンを動かす環境にやさしい燃料（BDF）になって、バスや車に使われます。



- ご家庭で不要となった廃食油を、回収ステーションまで持参してください。
- 熱い油を直接容器に入れると危険ですので、さめてから容器にうつしてください。
- 廃食油は、ペットボトルやポリタンクの容器で必ず蓋を閉めて、こぼれないようにしてください。
- 廃食油を入れてきたペットボトルやポリタンクの容器は持って帰ってください。
- 廃食油を移し替える際は、周りを汚さないようにしてください。



【Q & A】

Q. 廃食油に火を付けたりするいたずらが心配なのですが。

A. 廃食油の引火点は200度以上ですので、マッチのように火力が弱いものなら廃食油に直接火を近づけても、着火する心配はありません。しかし、温度が700度あまりになるバーナーなどを近づけると大変危険ですので取り扱い・保管には十分気を付けて下さい。

Q. 油の中に入んぶらかすなどが入っていてもいいのですか？

A. 回収拠点には油をこすザルを用意していますので、ポリタンクに移すときに使ってください。
残ったてんぶらかすなどは、お手数ですが燃えるごみと一緒に処分してください。

Q. 食用油とつくものは、何でも回収してくれるのですか？

A. 回収してバイオディーゼル燃料に生成する油は、植物性の油で、動物性の油は基本的に入れられません。魚や肉をてんぱらにした後の油で、少量の動物性の油が混ざる程度であれば、問題ありません。
醤油やドレッシングなどは、回収することはできません。

Q. 混ぜてはいけないものには何があるのですか？

A. 鉱物油（灯油やエンジンオイルなど）の他、水、ドレッシング、ラー油、シャンプーなどは混ぜないでください。（容器についている水滴程度は、少量であれば問題ありません）

Q. 使用する容器は何でもいいのですか？

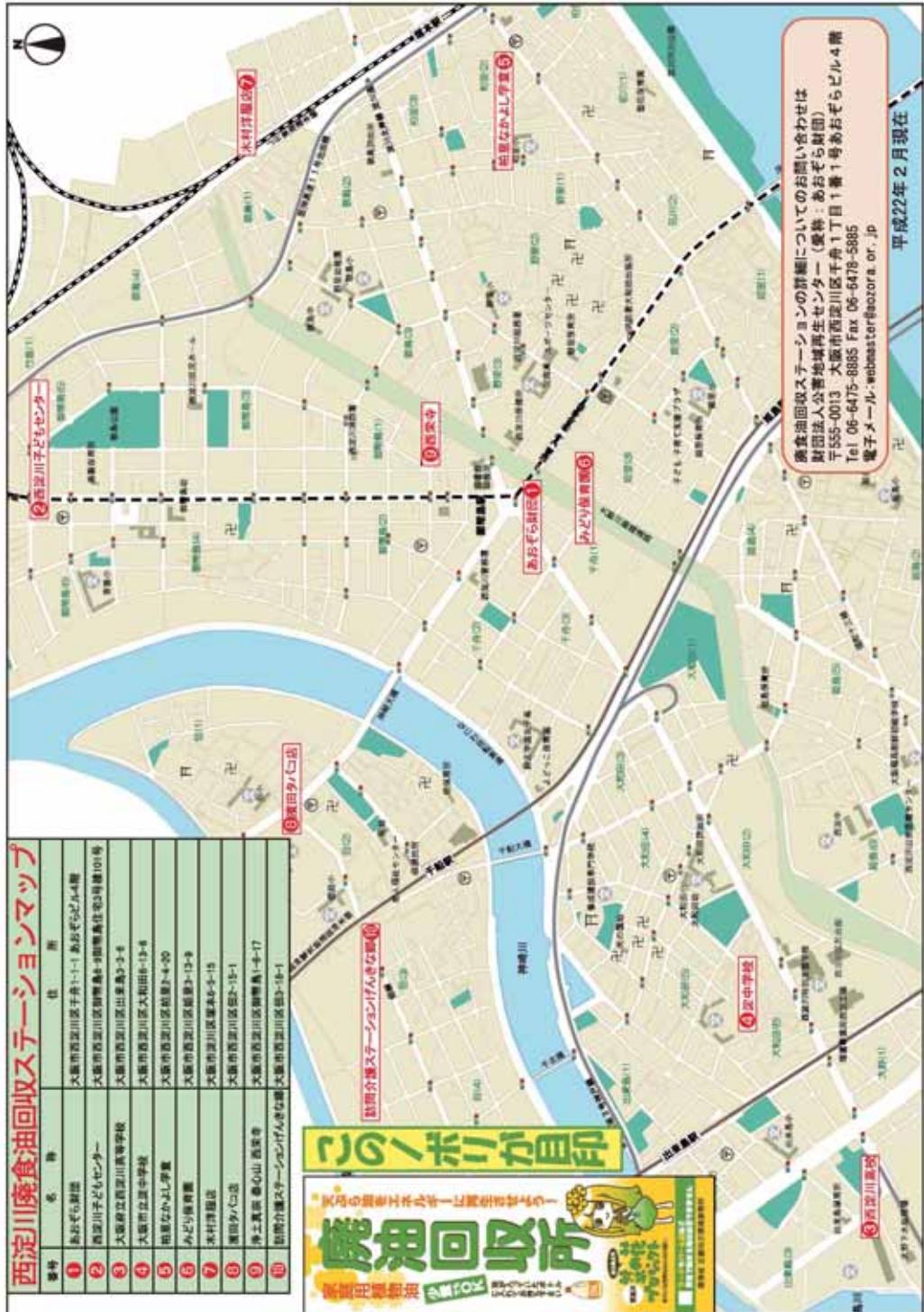
A. 廃食油を持ってきてもらう容器は、基本的に油が入っていた容器か専用の容器で、ポリタンクに廃食油を投入したあとは、持ち帰ってください。

Q. 長期保管した使用済み油や賞味期限切れの油を出してても問題ないのでしょうか？

A. 特に問題ありません。容器に保管される際は、容器の8割程度を目安に、直射日光の当たらない場所で保管するようにしてください。

Q. どうして環境に優しいエネルギーなの？

A. 植物由来の廃食油を化石燃料である軽油の代替とすることで温室効果ガスの削減につながり、地球温暖化の防止に役立つからです。（カーボンニュートラルといいます）





持続可能な交通まちづくり市民会議（西淀川ＥＳＤ）

[事務局] あおぞら財団（財団法人公害地域再生センター）
〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1丁目1番1号あおぞらビル4階

Tel 06-6475-8885 Fax 06-6478-5885

電子メール : webmaster@aozora.or.jp <http://nanohanany.blogspot.com/>

大阪市西淀川区では、大阪府立西淀川高校を中心に、ガールスカウト26団、
大阪市立淀中学校、大阪経済大学、地域の方々と一緒に菜の花の栽培や廃食油
の回収を行っています。

この冊子は環境省近畿地方環境事務所が平成21年度BDF普及モデル事業を中心としたCO₂削減と資源循環圏の構築に関する調査において作成したものです。